

## 広島市総合計画審議会第3回第三専門部会 会議要旨

1 開催日時 平成31年(2019年)3月19日 午前10時00分～午前12時00分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

### 3 出席者

(1) 委員(16人中13人出席)

山川部会長、山田(知子)副部会長、石田委員、大塚委員、大東和委員、海堀委員、小林委員、棚橋委員、徳田委員、直野委員、永野委員、平尾委員、前田委員

(2) 事務局(市)

企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員

### 4 議題

広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について

5 公開・非公開の別 公開

### 6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 0名

(2) 傍聴者(報道関係) 0名

### 7 会議資料

(1) 議事資料

広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について

(2) 参考資料

ア 議事資料(広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について)の修正のポイント

イ 議事資料(広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について)の新旧対照表

ウ 持続可能な開発目標(SDGs)と「対応策の方向性」との関連表

エ 広島市総合計画審議会専門部会別委員名簿

### 8 発言の要旨

[開会]

[議事]

**山川部会長**

本日は第3回ということで、最後の専門部会となる。これまで第1回、第2回で皆さんから頂いた御意見を基に事務局で修正していただいた。本日は、広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について審議し、第三専門部会として取りまとめたいと思う。

それでは、事務局に議事資料の説明をお願いする。

**事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)**

(配布資料により説明)

**山川部会長**

本日は、残りの時間を全て使って皆さんから御意見を頂きたいと思っているが、その前に、御欠席の委員から事前に意見を頂いているため、その説明を事務局にお願いする。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

本日御欠席の委員に事前に意見照会をした結果、広島平和文化センターの小溝委員から御意見を頂いたため、この場で紹介する。主に、議事資料 35 ページ以降の平和施策に関する意見が中心である。

「議事資料の内容の細部については、コメントを避けたい。これまでの議論をそれなりに踏まえているので、出席されている委員間での議論に委ねたい。ただし、以下の点について、これまでも指摘した点ではあるが、改めて指摘しておきたい。

平和に関し、現在、核が実際に使われる危険が増していることは、米国の *Journal of atomic scientists* の「終末時計」が去年に続き今年も真夜中から 2 分（米ソが水爆実験に成功して核戦争の危機が緊迫した当時と同じ）となっており、ペリー元国防長官が「核使用の危険は冷戦時より高い」と言っているとおり。核使用の壊滅的、広範、長期的影響、非人道性を実体験から知っている広島、長崎が核のない世界に向けたメッセージを発信する必要性はむしろ増していると言える。

また、平和について、平和の障害という否定面が強調されているきらいがあるが、この点については、平和を創出し、維持するために広島が貢献できる大きな余地があることを再確認しておきたい。要は、何のための平和かということになるが、世界に平和首長会議の加盟都市が今も増え続けている理由は、自治体の長が市民の安全と繁栄を守る責任から、広島、長崎の被爆者が発する「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という叫びに共感するからだ。

自分の都市、コミュニティを「安全で活力のある都市にする」ことは、簡単ではない。世代、文化、宗教などを超えて、また多国籍の住民を含む多様な人々が、この町は自分の町だ、大目にしたいという思いを共有できるようとする努力は並大抵ではない。だからこそ、核兵器を自分の町に使わせてはならないという強い意識が生まれて、平和首長会議は拡大している。平和は、多様な人々がお互いに自己実現をし、協調して暮らせる町、また、多様な要素（外国の人々のインプットや、世代を超えた交流も含めて）文化が生き生きと息づくような町・地域を支えるためだという気持ちが核廃絶への願いに通じている。平和によって守るものは、人々であり、人々の生きがいであり、また文化だともいえる。ここでごく簡単に触れた側面からも、平和、文化、国際が密接に関連していることが読み取れると思うが、これに関連して、二番目の要望は次のとおり。

議事資料の内容は、個々にはおおよそ良いと思う。ただし、文章が項目ごとに分かれている結果、国際、平和、文化が連携・融合する姿が把握しにくくなっている。これを総論で記載してほしい。平和の目的、守るべき実態の重要な要素は文化である。今後、広島にはますます外国の方々が訪れ、また住むようになるだろう。対話と多様性の尊重、相互理解が不可欠であり、また、広島が、国際、平和、文化を総合的にとらえて町づくりをしていくならば、平和の在り方のモデルを提供することができるだろう。

以上述べた観点、取組の姿勢は、当然、環境への配慮対策や、自然災害の予防・対処にも深いところでつながるものだと考える。そのような考えは「国際」の理念につながるのではないか。」

以上である。

## 山川部会長

それでは、審議に入りたい。議事資料 26 ページから 37 ページまでを審議対象とする。これまで審議を重ねていく中で、抽象的に書いてあった部分、曖昧に書いてあった部分が、皆さんの御意見によって、より具体的になっているが、皆さんの具体的なイメージと、ここに書かれている具体的なイメージが少し違っている可能性もあるため、文言のレベルについても御意見を頂きたい。

それでは、最終回なので、どこからでも、どなたからでも結構なので御意見を頂戴できればと思う。

## 大東和委員

28 ページの「スポーツの振興」について、修正案は非常に大きな構えで、広島の特性等を踏まえた、前向きな書きぶりになっていると思うが、2 点ほど申し上げたい。

1 点目は、子どもの体力低下が一段と懸念されている状況に触れる必要があるのではないかということである。2 点目は、以前も意見を述べたが、働き盛りや子育て世代のスポーツ実施率をどのように向上させるかということである。

1点目について言えば、スポーツ庁が昨年12月に発表した調査においても、児童・生徒の運動しない子どもの割合が一段と増えている。また、昭和60年度と体力テストの結果を比較すると、大半の種目で現在の子どもたちの体力テストの結果は低くなっている。それから、テレビゲームやDVD、スマートフォンを長時間使う子どもたちの体力が平均値よりも一段と低くなっている、また、広島市では、スポーツ少年団の加入者数が、平成29年度には9,488人だったのが、30年度は427人も減っており、これは減少率4.5%だが、スポーツをしない子どもたちが増えているという現状がある。このため、子どもたちの体力低下、それに対するスポーツの取組に触れる必要があるのではないかと思う。

2点目は、このスポーツ庁の調査によると、中学生から40代までの女性のスポーツ実施率が非常に落ち込んでいるという状況がある。特に20年前と比べると、スポーツ実施率が落ち込んでいる状況があるため、この2点について触れていただいた方がいいと思う。

### 山川部会長

一つずつ整理していきたいが、今の御意見について、その他の皆様から御意見はあるか。

補足になるが、ここではかなり総論的な部分が書かれていて、これに基づいて各種の計画がつくられていくと思う。広島市にはスポーツ振興計画があるが、そちらにしっかりと数値等も含めて、より具体的に書くことができるよう、その基になる言葉が広島市総合計画に入っているかどうかだと思う。具体的なことを全てここに書くことはできないため、そのよりどころになるものが全て入っているかどうかという視点が必要である。

こうした視点で見たときに、今の御意見が反映されているかどうか、反映されていないとしたら、どういった形で反映できるかについて、まず事務局から説明していただきたい。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

大東和委員の御意見について、子どもの体力低下が懸念されているという現状は、修正前の案には記載しており、その認識はある。ただ、これまで頂いた意見の中で、特に広島の強みを生かして、スポーツの振興を進めていくという御意見を生かした結果、現状として、盛り込めなかつたという実情がある。先ほどの山川部会長の御説明のとおり、広島市のスポーツ振興計画では、先ほどあった子どもの体力低下に対応していかなければいけない、市民のスポーツ実施割合を増やしていかなければいけないという認識はあるため、具体的な課題設定については、部門計画で記載したいと考えている。

また、子どもや市民のスポーツ振興について、今お示ししている案では、対応策の方向性の1段落目の「市民スポーツの振興に取り組む」に包含していると考えている。

### 山川部会長

対応策の方向性の1段落目及び現状と課題の最後の段落に今の御意見は含まれているということであるため、広島市総合計画ではなく、スポーツ振興計画で反映していただく。

### 海堀委員

29ページの「災害に強いまちづくりの推進」について、詳しく書き込んでいただいたことに敬意を表すが、災害とは、自然現象が人間の生活の場に及んで被害を出した時に初めて災害と呼ばれる。いわゆる台風や地震、大雨で崖が崩れる、土石流が起きるということも、ここまで自然現象であり、それ 자체は災害ではないにも関わらず、土砂災害と書いている傾向がある。そういう災害につながる可能性のある自然現象を全て災害と呼んでしまっているところが気になっている。

例えば、現状と課題の冒頭文「本市は、山、川、海に囲まれて市街地が形成され」についてであるが、「土砂災害危険箇所が多い山麓部まで開発が進んでいるとともに」ではなく、山麓部まで開発が進んでいるため、結果としてそこに土砂災害の危険箇所が出来上がるということである。そのため、「市街地が形成され、崩壊や土石流等の発生が懸念される山麓部まで開発が進んでいるとともに」といった書き方にしてはどうか。是非、自然現象と自然災害を区別した書き方を全体的に踏襲してほしい。自然災害は、起きることを止めることはできないという見方をしているが、実は違う。今言ったように、自然災害は自然現象と区別して考える。例えば、現状と課題の1段落目に「こうした中、近年、集中豪雨等の自然

災害により」と書いてあるが、集中豪雨も自然現象であるため、「集中豪雨によって起きる土砂災害」といった書き方にしていただきたい。

また、「加えて、南海トラフ巨大地震の発生リスクも高まっている。このような災害に備え」についても同様で、南海トラフの巨大地震が起きて、災害のような形になってしまふところも出てくるため、「このような災害に備え」ではなく、「このような状況に備え」とし、「災害を未然に防いだり」と言う言葉を加えて、「被害を最小限に抑えるためには」と続けた方が良い。自然現象が起きても、被害を出さないように、災害を未然に防ぐという言い方をしてはどうか。災害が起きる状況になった時に、被害を最小限に抑えるということ、これを併せて「防災」と言う。ところが、最近、自然現象と自然災害を区別しないで一緒に考えている人が多く、「減災」と言う言葉が強調されるようになっているが、もともと「防災」の中には、災害を未然に防ぎ、被害を抑える、軽減するという意味が含まれている。しかし、現在は「防災・減災」と言う言葉を多くの人が使うようになっているため、そこはいいとしても、決して自然現象イコール自然災害のような書き方にならないように注意をしていただければより良くなると思う。

もう一つ、32ページの「地球温暖化対策の推進」について、ここは特に大事なことを書いているので、非常に良い。例えば、現状と課題の1段落目に「地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が世界各地で頻発している」とあり、これは世界のことを書いている。2段落目には広島市のことが書いてある。2段落目の中段にある「地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が市域内において顕在化」について、世界で起きていることは広島市域でも起きているということを示すためにも、「市域内においても」の「も」を入れてもらいたい。

### 山川部会長

最初の点は、しっかりとこれから文章を精査した上で、最終案について見ていただきたいと思う。

2点目についても異論がないと思われるため、修正案として入れさせていただきたい。他はどうか。

### 前田委員

2点ある。1点目は、細かいところになるが、31ページの「生活環境の維持・改善」の対応策の方向性の下から2段落目に「維持保全に係る点検等に当たっては、モニタリング技術やデータベース技術などを活用し」と具体的な技術名を書いている。今回の修正全体に言えることなのだが、技術はどんどん進歩していくため、必ずしもモニタリングに特化するものではない。「など」と書いているが、もう少し大きな言い方で、新しく使える技術は全て使うという意味で、「その分類に応じた点検・補修などを情報技術化、ITを使うなどで効果的・効率的な維持保全に取り組む」にしてはどうか。

また、これに似たようなところが32ページの「地球温暖化対策の推進」にもある。対応策の方向性の2段落目に「太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーなどを活用した」と具体的に書いているが、その他にも様々な技術がどんどん出てきている状況にある。さらに、この他にも9ページの「産業の集積・強化」の対応策の方向性の1段落目に「AI・IoTの導入による」という言葉を使っている。これらのように、バズワード(はやり言葉)のようなものも含まれている。広島市総合計画は今から10年後、20年後の話になるため、新しい技術が出てきたとしても、それをカバーできるような形で記載する必要があるのではないか。具体化することも必要だが、逆に具体化して縛られることのないようにしていただきたい。

2点目は、全体に関わる話になるが、この第三専門部会でも、それぞれの委員がそれぞれの分野で意見を述べており、三つの部会を合わせるとかなり多くの分野で様々な意見があったと思う。参考資料の新旧対照表で今回の修正を見ると、非常に項目が多くなっており、本当に大丈夫なのかと心配である。委員の意見を全て反映し具体化することで、実際に取り組む内容が非常に増えており、全てできるとは思わないが、現実的に実行できる計画にならないと困る。意見を言った側としては意見を取り入れてもらいたいが、広島市でないといけないところ以外の、どこの都市でもありそうなことも全て含めて記載されているような気がするため、対応策の方向性で強調しなければならないところをもう少しあとめた方がいいのではないか。本当は全てが対応策の方向性として記載してもいいかもしれないが、実際にはその方向にならないこともあると懸念しており、膨らみすぎているような気がするため、検討していただければと思う。

## 山川部会長

委員の意見も取り入れながら、各関係部署にヒアリングをして現実性も反映されていると思う。ただ、そうした中で、今頂いた2点目の意見について、非常に対応策が増えている中で現実性があるのかということ及び総合計画そのものの位置付け等を事務局に説明してもらいたい。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

計画の実現性について、これから検討段階に入るものもあるが、基本的には現在取り組んでいる施策を拡充していく、あるいは見直した上で施策を進めていくという考え方の下に、今回の対応策の方向性を示しているため、基本的には手を広げ過ぎたという認識はない。

次により絞り込んだ方が良いのではないかという御意見についてである。現行の第5次広島市基本計画はかなり広範囲で、法令によって定められた事業まで全て読み解けるように記載していたが、この度の総合計画は最初にお示しした六つの中核課題に対応するための施策に絞り込んだつもりである。そうした中で、結果的に、特に少子化・高齢化、人口減少については幅広い分野での施策が必要になってくるため、少し広がり過ぎているのではないかという印象を持たれたのではないかと思うが、中核課題に対応するためにはこれぐらいの幅広い施策は必要であると認識している。

## 山川部会長

もう1点、前田委員の御意見で、技術の進歩等にも対応できる文言になっているかということについて確認したい。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

新たな技術が出た時に、具体的な技術名を書き過ぎているとそれに縛られるのではないかという御指摘は、おっしゃるとおりである。ただ、抽象的に書き過ぎると、今度は結局何をするのか分からぬこともあるため、例示を示しつつ、先ほど御提案があったように、具体的に書かれた技術以外にも対応できるような記載にすることを検討する。

## 山川部会長

文言については、最終案でまた御意見を頂きたい。

前田委員にお伺いしたいが、ITの活用やデータの活用については、この10年間の計画に書き込んでよいのか。

## 前田委員

書き込んでもよいと思う。

## 山川部会長

基本的にその辺りはしっかりと書き込んでいただくということにしたい。

それでは、他に意見はあるか。

## 小林委員

31ページの「生活環境の維持・改善」に意見を反映していただいたが、文言について意見を述べたい。対応策の方向性の3行目の「住宅の適正な維持管理を促すとともに」の「適正」という言葉だが、適正だと何か基準があり、それを満たすという意味合いが強くなるため、現実的に言えば、「適切な」の方が良いのではないか。住宅の性能というのは、住まい手の意向によって変わるため、「適切な」の方が良い。

次にこれは質問になるが、対応策の方向性の3段落目「さらに、住宅団地などにおいて」について、これは限定的な表現になっているが、広島市が掲げている「住宅団地の活性化に向けて」という方針に対応するという意味で書かれていると解釈してよいか。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

そのとおりである。

### **小林委員**

このように書いてしまうと、住宅団地以外の人たちから私たちのところはどうなのかという意見が出てくるのではないかと思うが、どのように表記したらいいか悩ましいところである。

### **山川部会長**

今の2点についてはどうか。1点目についてはそのまま反映してよいか。

### **事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

1点目については、反映したいと思っている。

### **山川部会長**

2点目については、「住宅団地」という表現がかなり限定的になるのではないかという懸念だが、本市が取り組んでいる住宅団地を全て含んでいるということでよいか。

### **事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

そのとおりである。こちらに記載してある対応策の方向性については、住宅団地を対象とした取組を記載している。

### **大塚委員**

平和について意見を申し上げたい。どこに当てはまるか分からぬが、私のような市民一人一人や企業が平和のためにできることという要素があつてもいいのではないかと思う。私も今まで、平和については、核兵器や戦争といった、自分からは遠いものというイメージがあり、自分にできることはないと思っていた。しかし、先ほど、本日欠席された小溝委員からの御意見にもあったように、環境への配慮や、子どもの安全を守ること、いじめを許さないこと、そういうことも広い意味では平和であると考えるようになった。例えば、SDGsのDをPに変えたSPGsといった、具体的にこうしたことが平和につながるというものがあればよいのではないかと思う。被爆者や戦争を経験した人たちは減ってきていたため、それを経験したことのない者が、広い意味での平和について考え、できることから行動するということが、広島人として重要だと感じている。平和を身近なもの、自分事として考え、行動することが大事なのではないかと思うため、どこかに入れるか、この下の具体的な取組になるのかは分からぬが、意見として申し上げる。

### **山川部会長**

前回の専門部会で出た意見に共通するところだと思う。大塚委員の意見は、事務局も配慮していると思うが、これについて再度、事務局に説明をお願いする。

### **事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

36ページの「平和への願い」の共有の推進について、前回の専門部会では、各委員から幅広い市民に平和に関して考えていただく機会に関する様々な提案を頂いた。ピースツーリズムやユースピースボランティアの育成がそれである。このように市民の方に参加をしていただき、平和への思いを共有していくという取組を盛り込んでいる。

さらに、37ページの「世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献」の対応策の方向性にある「世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献する」について、まだ具体的な参画方法を示すことはできていないが、国際協力に関して、今後は市民の方に参加をしていただく視点が必要だと考えており、要素としてこの部分にも取り入れていると認識していただきたい。

### **山川部会長**

事務局から説明していただいた 36 ページの「「平和への願い」の共有の推進」の対応策の方向性の 2 段落目については、私も気になっている。市民の参画に関する方法論として、「若い世代の」という記載があるが、何を目的としたものかを考えたときに、「被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する」という被爆の実相に焦点が当たられていることに関しては議論が必要であると思う。

大塚委員の指摘は、被爆の実相を守ることも大切だが、「被爆の実相を守り、平和を広め、伝える取組を」というように、より多くの人が自らの問題として取り組む必要があるという趣旨だと思うが、どうか。

### 大塚委員

前回の専門部会で直野委員からあった「平和とは何か」という問題提起を受け、自分自身、平和とは何だろうと考えた。平和イコール核兵器が無い状態であるなど、戦争に関してのみ平和を考えると、自分からは遠いことのように感じる。もっと身近なところから平和について考える必要があるのではないかと思った。

### 直野委員

前回の専門部会での意見を踏まえ、35 ページの「核兵器廃絶と世界恒久平和の実現」の現状と課題に、なぜ「核兵器廃絶と世界恒久平和」が必要なのかということを記載していただいたと考えている。

その上で、平和というものに関しては、子どもの教育や貧困の問題なども関わっているため、「国際」・「平和」・「文化」の三つのキーワードを関連付ける記載が総論に必要ではないかと思う。先ほどの大塚委員の意見は、核兵器や戦争に関するだけでなく、より身近な文化活動やスポーツなどを通じ、様々な市民が日常的に行っている取組が平和につながるという、その関係性を明記してほしいという意見ではないかと思う。例えば、28 ページの「スポーツの振興」の対応策の方向性に「平和・友好の輪の拡大」という表現があるが、このようなキーワードを福祉や教育などの分野にも入れることで、平和は様々な分野とつながっているということを明記してはどうか。

また、前回の専門部会でも意見したが、平和とは外に向かって一方的に発信するものではなく、市民を含めて平和文化を醸成したり、広めたりするものであると思っている。27 ページの「文化の振興」でも、文化を「発信」するものとして記載しているが、「発信」という表現は、何か物を作つてそれを送るというようなイメージを持つため、違和感がある。平和や多文化共生、国際交流というものは一方的に投げ掛けるものではなく、共につくるものである。具体的な表現はすぐに思い付かないが、平和意識を醸成していく、広めていく、その創造活動を支援するなど、そうしたことが分かる表現に修正をしてほしい。「ヒロシマの心」を発信することについては、被爆体験という被爆地独自のものがあるために理解できるが、平和は広島市だけのものではないため、広島市だけが主張できるものではないと思う。

さらに、37 ページの「世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献」の対応策の方向性「世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献する」についてである。先ほど事務局から国際交流などの場で市民が取り組むことができる活動という視点を盛り込んでいるという回答があったが、どちらかと言えば飢餓や貧困、差別、暴力、環境問題などといった「他者の問題の解決に広島市が貢献する」という要素が強いと感じる。もっと我々も含めてこうした諸問題を解決するというような、全体を通じて広島市にもこうした諸問題に関係があるという書き方にした方が分かりやすいのではないかと思う。

次に 35 ページの「核兵器廃絶と世界恒久平和の実現」の対応策の方向性の 2 段落目に「核兵器廃絶に向け、核兵器禁止条約の早期発効を実現するためにも」とあるが、修正前の記載の方が良かったように思う。修正前の案では「加盟都市の更なる拡大による国際世論の醸成を図る」となっていたが、修正後の案では「核兵器禁止条約の早期発効を実現するため」となっており、平和首長会議の加盟都市の増加が、核兵器禁止条約の早期発効に即座に結び付くように読み取れる表現になっている。平和首長会議の加盟都市が増えたからといって、核兵器禁止条約の早期発効につながるわけではない。それよりも、平和首長会議の加盟都市を増加させ、国際世論を喚起し、早期発効につなげるといった表現の方が良いと思う。

最後に、山川部会長からも指摘のあった部分だが、「被爆の実相を伝える」という表現は分かるが、「被爆の実相を守り、広め」という表現はよく分からない。被爆の実相は守るものではなく、広めるもので

もない。広島市ではこのような表現をしていないのではないか。表現したいことは分かるが、一般的な読み手であれば違和感を持つのではないかと思う。

### 山川部会長

意見を幾つか頂いた。

一つ目は、総論の部分で「国際」・「平和」・「文化」についての関連性や、総合計画全体をカバーする平和に対する考え方について位置付ける必要があるということである。第三専門部会のみでは解決できない議論であるため、全体の審議会で反映できる方向で議論をさせていただきたい。

二つ目は、日常生活での平和を意識して記載するということである。

三つ目は、平和は一方的に投げ掛けるものではなく、共につくるものであるという観点である。前回の専門部会でも、「対話」というキーワードが出ていたが、こうした観点から記載を見直していただきたいということである。

このことについて、事務局に考え方があるようであれば、説明をお願いする。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

直野委員の御意見にあったように、今回の修正案では、文化やスポーツの振興、国際交流の項目などのあらゆる分野において、平和に影響するという要素の記載を付け加えさせていただいた。「安全で活力ある都市の実現」という観点で言えば、福祉の項目についてもそれに含まれてくるかとは思うが、文章的に複雑になるため、各項目では広島市が行うべきことについて記載をした上で、ハードルの高い課題ではあるが、「国際」・「平和」・「文化」が融合した概念を、総論などの上位概念に記載することを検討し、対応したいと思う。

「発信」についてであるが、平和への思いを理解してもらうためには、相手に理解してもらうことが重要であることは認識しているが、広島市としては、こうした理解を促進するための手段として、発信を行う必要があるとの認識の下、現段階の案では「発信」という表現を行っている。この表現をどうするかについては、関係部署と調整をさせていただいた上で判断したいと考えている。

もう一点の「被爆の実相を守り、広め、伝える取組」という表現についてだが、「実相を守り」という表現は、生存されている被爆者の方がどんどん少なくなっているという状況も踏まえ、こうした表現をしている面もあるため、これについても同様に調整の上、判断をさせていただきたいと思う。

### 山川部会長

先ほどの意見に対する対応は総論の部分で対応し、文言の整理をしたいと思う。35 ページの対応策の方向性の 2 段落目に関しても説明をお願いする。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

平和首長会議の加盟都市の更なる拡大についてだが、平和首長会議の目的として、「世界恒久平和の実現」を最終目標としつつ、それまでのプロセスとして、「核兵器の廃絶」と「安全で活力ある都市の実現」という、二本の柱がある。このように、核兵器の廃絶だけが平和首長会議の目的ではないという意味で、「早期発効を実現するためにも」という表現に修正をしたものである。

### 直野委員

核兵器廃絶の方法論として、平和首長会議の加盟都市を増やしたからといって、核兵器禁止条約には即座に結び付かないため、現実とは異なっていると思う。今の説明にあったような、核兵器廃絶だけではなくて、都市の安全も含めて世論を喚起することであれば分かるので、修正前の案の方が正確だと思う。

### 山川部会長

頂いた御意見は調整した上で、原案としてお示しする。ただ、それが最終案になることに御留意いただきたい。

### 棚橋委員

27 ページの対応策の方向性の下から 6 行目、「有形無形の文化財の積極的な活用」という文言について、気になる箇所がある。この文言は、文化庁の表現と合わせているのだと思うが、文化財審議会委員を務めてる立場から言わせてもらうと、積極的に活用されることで文化財の持っている価値が毀損されることが一番怖い。例えば、広島城跡は地表面が文化財になるため、ここで何かをするときにはどこまで掘るか、どこまでの施設だったら大丈夫かといった非常に微妙な問題が出てくる。そのため、「積極的な」を「適切な」に修正してはどうか。

次に、行政文書の扱いに関する質問である。委員会の議事録を作成していない市もある中で、広島市では議事録を作成しているが、これはどれくらいの期間、引き継がれていくものなのか伺いたい。10 年後、事務局職員が今とは違う部署に異動していた場合、どうしてこのような文言になったのかという検証が難しくなるため、このような審議会における議事録は非常に重要なものである。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

通常文書の保存年限は 5 年になるが、当審議会の議事録等、重要文書と判断されるものの保存年限は 10 年であるため、次の基本計画策定に至るまでの保存ということになる。委員からどのような御意見を受け、どのような趣旨で文言を修正したかということを残すと意味では、次期基本計画の改定までは保存していく。

### 山川部会長

参考資料 2 には、文言の修正前と修正後、それから修正理由についても明記してあるため、議事録と併せてこういった資料もしっかりと残していただければと思う。

棚橋委員の 1 点目の御意見について、反対される方はいないと思うが、修正するということでおろしいか。

### 石田委員

賛成である。棚橋委員が御意見された文化財に関して、文化庁では「保存と活用」、「保存」という言葉を必ず前提として入れているように思う。そのため、「保存」をここに入れ、「適切な保存と活用」としてはどうか。例えば、イギリスにはヒストリック・イングランドという保存する組織とイングリッシュ・ヘリテッジ・トラストという活用する組織を分かれている。そういう考え方もあるのではないかと思う。「その活用」という文言を除外するということではなく、先ほど棚橋委員が御意見された「適切な」という文言と「保存」という文言も付け加えるということでどうか。

### 棚橋委員

文化庁が文化財の保存から活用に軸足を移してきているのは確かであり、その旨を事務局に伝えたところ、対応策の方向性の下から 2 段落目の冒頭に「広島城跡を始めとする文化財の保存・整備」という文言を既に入れていただいている。「保存」については、この部分に記載されていると思う。その上で、活用については、積極的にではなく適切にということである。

### 石田委員

広島市も「保存」を意識し、その文言を入れていただいたのだと思う。

文化の専門家としての立場で、他の点も併せて発言させていただく。

まず、広島市外に住んでいる者の立場から申し上げる。この広島市総合計画の性格付けとして、総合的なものになるため、市民生活やインフラ整備の改善など、内側に対するベクトルが非常に重要であるという側面と、先ほど発信と言う言葉に関する御意見があつたが、外側に対するベクトルということがきちんと書き込まれるということが最も重要な視点である。

内側に関しては市民生活ということがキーワードであり、外側に関しては国際平和文化都市ということを広島市がどのようにプレゼンテーションしていくかということになると思う。

この27ページの「文化の振興」に関しては、非常によく書いていただいている、ありがたく感じている。ただ1点、文言の修正をお願いするすれば、現状と課題の1段落の7行目「都市文化の形成に取り組んできた」について、これをこれからも続けるという意味も含めて、過去形から「いる」という現在形にしていただきたい。

全体的に、広島の持っている資源を十分に検討し、それに関して文言として記載していることで、良い評価をさせていただく。一方で、市民と共に創する、協働でつくり上げるという要素が少し弱まった印象も持った。「担い手の育成」や「多様な市民による」のような言葉は入っているが、市民と共につくるというような言葉がどこかにもう一くだり入ってもよいのではないかと感じた。しかし、それは感想で、入れるかどうかはバランスで見て判断していただければと思う。

先ほど、平和に関する発信について直野委員から御意見があつたが、私は広島に関しては文化の発信はこれまで以上にしてよいと思っている。広島市がやっている多くの活動をこれまで以上に外に示していいといつていいと思う。外から見ていると、歯がゆいほどにそれが届いてきていない気がしている。そのことが非常に残念であるため、この27ページの発信に関する記載は最低限担保していただき、更に一層、国際平和文化都市広島ということを文化で外に示していくという姿勢をきっちりと持っていただくということをお願いしたい。

また、他のページに比べて、この27ページの「文化の振興」は、先ほど言った国際と平和と文化という言葉が非常にバランスよく入っているという印象である。そのため、こういったことを全体的な姿勢として持ち、この総合計画をまとめていただきたいと思う。

ここで申し上げるべきかどうか分からぬが、広島という非常に大きな都市で文化に関わる施策のよりどころとなるようなものがないというのは非常に残念である。計画をつくっていただきたいということではないが、せめて振興条例、文化条例のようなものがあればというのがひそやかな願いである。

### 山川部会長

先ほどの頂いた御意見は、文言に関わることや市民と共につくるということをどこに盛り込むか、それから発信については、具体的にこの辺りに入るのではないかというところがおそらくあると思う。そういう観点から、もう1回精査していただきたい。

最後の御意見については、申し送り事項として記載しておいていただければと思う。

### 山田副部会長

個々の文言の訂正に関しては、各委員の御意見が検討、反映されており、非常によくまとめられているという印象を持った。

最後の専門部会であるため、確認しておくべき事項について述べたい。第1回広島市総合計画審議会の際に、これまでの総合計画と異なるところとして、広島市が直面する中核課題に対する対応策を考える上での視点の一つが広島広域都市圏への貢献、要は広島市の一人勝ちではなく、広島広域都市圏内の23市町が広島市の発展と共にどのように向上していくかという視点がこれまでの総合計画にはなく、今回の総合計画にはそれが必要であるという趣旨の説明があった。このことが非常に頭に残っており、この第三専門部会が所管する分野別の項目で広島広域都市圏発展への貢献に関することがどこに書いてあるのか探したところ、27ページの「文化の振興」の現状と課題の最後に「広島広域都市圏全体の活力創出を図る」、28ページの「スポーツの振興」の現状と課題の下から5行目に「広島広域都市圏全体のにぎわいを創出」、34ページの「自然環境の保全及び都市環境の創造」の対応策の方向性の1段落目に「広島広域都市圏の関係市町と連携」と記載されているが、このレベルである。何をどう連携するかといった具体的な対応策が書かれていないが、このレベルで良いのか伺いたい。例えば、第一専門部会や第二専門部会においては、交通、医療などの行政資源の相互利用に関する記載がされているが、両部会の所管ではどのように行政資源を広島広域都市圏内の23市町と相互活用していくかという視点は書きやすいと思う。この第三専門部会で広島広域都市圏への発展に資する、より具体的な文言がもう少し書けないのかという気がしている。その辺はどう考えているか、それを確認しなくとも良いのかという質問である。

## 山川部会長

広島広域都市圏の実現に向けてということで、3か所ほど御指摘をいただいた。恐らく大きなところは産業振興などの項目に入っていると思うが、第三専門部会としてはこのレベルの記載で良いのかという点について確認をお願いしたい。

## 事務局（及川企画総務局長）

山田副部会長の御指摘はごもっとものである。この広島広域都市圏の取組については、広島市の議会や広島広域都市圏を形成する23市町のそれぞれの議会での議決を経て、連携協約を締結しており、その項目は既に決まっている。その項目に具体的に上がっているものについては、具体的な対応策の方向性が記載できるが、そうでないものについては、あまり踏み込んだ記載はできない。そのため、この第三専門部会に上がっている項目については、ここに記載しているレベルの範囲にとどまるものになるという認識である。

ただし、今後、様々な部門計画などをつくっていく中で、また、広島広域都市圏の圏域内市町と毎年、協議しながら様々な事業を進めていく中で、それが深化していくことは今後、当然あろうかと思っている。

## 山田副部会長

承知した。

## 平尾委員

3点ほど述べる。

1点目は、私も関わることの多い、26ページの「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」の対応策の方向性の2段落目「NPOを始めとする市民活動団体などへの支援の充実や協働の取組を推進」についてである。修正をお願いするというよりは、コメントになるが、広島市総合計画審議会の専門部会の中でNPO法人関係者として委嘱されたのは私だけであるため、意見を述べる。「協働」はトレンドのようによく使われるが、実際のところ協働を形にするのは非常に難しい。協働は便利な言葉だが、NPOと行政であっても、単なる受発注の関係などは協働ではない。いかにそれぞれが尊重しあい、お互いの強みを出し合えるか、それを生かして更に良いものを出していけるかが大切である。広島市総合計画ではなく、既に地域福祉計画などの部門計画の中に記載されているのかもしれないが、その在り方についてしっかりと議論し、具体的な記述をすることが必要なのではないかと思う。総合計画で記載するというよりは、その次の計画、具体的な部門計画等の中でこれを反映していただきたい。

2点目は、より大きな部分で、第三専門部会の範囲を越えるのかもしれないが、本日の専門部会で議論になっていた平和の項目についてである。平和への取組ということで、何をしていくか、関わることへの平和、Dの平和を記載するのはよいが、私たちのまちは平和的である、平和を体現するまちであるということに関してもしっかりと触れておく必要があるのではないか。これはこの総合計画の頭に来るような部分で触れるべきなのではないかと思っている。先ほど前田委員が御意見された、これが広島市らしい計画なのかという点についてであるが、国際平和文化都市を標榜するのであれば、平和を体現するまちだということを冒頭に書く必要があり、そこにひも付く福祉や教育、環境、防災といった分野にどんどん降りて行くためにも、最も上位に来るような文言として平和があるのではないかと思う。

3点目についても、全体に関わる意見である。第1回の第三専門部会でのSDGsについて触れる必要があるのではないかと委員意見を踏まえ、このSDGsのマークを付けていただいたのだと思う。ほとんど全ての項目にこのマークが入ってはいるが、そもそも広島市がSDGsに対してどう向き合うのかということがどこにも記載されていない。このSDGsは広島市が本来目指さなければならないまちの在り方の一つとして良い指標であるため、より上位の部分で、私たちはSDGsに対してこういう姿勢で臨む、又は、SDGsに対して私たちはこのような姿勢で臨んでいくため、各項目において、このようにSDGsをひも付けているということを記載しておかなければ、ただ書いてあるだけになってしまう。17のゴールの説明や、169のターゲットにはこのようなものがあり、その中で私たちはこういうことをやっていくという説明をどこかに記載する必要があるのではないかと思う。

## 山川部会長

1点目の協働については、おっしゃるとおりであり、私も広島市総合計画審議会の中で発言をさせていただいた。協働のまちづくりは、それぞれの自治体や地域で違うため、それについて広島市の姿勢を明確にすることは非常に重要であると思う。それは地域福祉計画とは別に考えていく必要があるのではないか。広島市には協働のまちづくりに関する指針等があるが、今回、それが出てきていないため、そういうことの見直しも含めて考えていただきたい。

それから、残りの2点については、非常に大きな問題提起である。2点目の国際平和文化都市については、先ほども申し上げたとおり、しっかりと議論してまいりたい。

3点目のSDGsについてはいかがか。これは広島市総合計画審議会から出てきたものもあるため、これを広島市の方針として位置付けることができるのかということについて事務局に答えていただきたい。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

方針として位置付けるというよりも、広島市総合計画は福祉面も含めて、広い範囲で市民の生活環境を向上させるための計画であるため、こういった計画を着実に実行することが結果としてSDGs、国連の目標の達成にも貢献できるという認識である。この度、関連するSDGsのひも付けの整理はしたが、これを最終的に本編に引き継ぐということであれば、SDGsに対する広島市の姿勢についても、総論というよりは「計画の推進に当たって」といった箇所で記載する必要があると認識をしている。

## 平尾委員

SDGsに関連付けて計画を立てていくことは、世界的な流れとも合致するため、良い取組だと思う。是非、書いていただきたい。

## 永野委員

よく整理されたと思う。しかし、だんだん読んでいくうちに、「取り組みます」、「取り組む」、「推進する」、「図る」のように同じような言葉が多く出てくる。これはこれでもよいが、主語が記載されておらず、誰が何をするのかということがあるようではない。例えば、促進について、支援を促進するのか、自分が何かを促進するのか、そういうことが先ほどの前田委員のこんなに多くの対応策を記載して大丈夫かという御意見にも意外とつながるのかなという気がしている。市がやることと、他の方と一緒にやることの整理がもう少しできぬかと思う。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

議事資料に記載した対応策の方向性の主語は基本的には広島市である。「取り組む」、「推進する」は広島市が主体となることを想定している。「促進する」が少し分かりにくいかもしれないが、これは例えば、広島市が市民の皆様や企業にやっていただくことを促すという意味で使用しており、それを促すことを市がやりますよということである。そのような意味で書き方を変えている。中には、その支援をする、促進するために支援するという記載もあるが、こういったところは文章の流れなどにより、促進する、支援するなど、同じ意味でも違う文言にしている。

## 永野委員

それは理解しているが、いろいろな言葉遣いがあり、それがいろいろなところへ入っているため、その辺を整理しないといけないのではないか。図るについても、「図る」だけのものもあれば、「推進を図る」という文言もある。それから「創造する」や「醸成する」も同様である。文章の流れで使っているのだと思うが、何遍か読んでいるうちにどうなんだろうと感じた。

## 山川部会長

いろいろな解釈ができそうな言葉になっているため、行政として、こういう時にはこの言葉を使っているという整理をしていると思う。

## 永野委員

そうであればよい。

## 山川部会長

その辺りをしっかりと整理をしていただければと思う。

それから、行動計画を立てるときには役割が明確になってくるだろうと思っているため、その段階では誰が何を担うのかということについて明確にさせていただければと思う。

## 徳田委員

いろいろな御意見に対して、いろいろと対応していただき、感謝申し上げる。

対応策の方向性とSDGsとの関連性を示したことはすごくいいと思う。先ほどもSDGsに対する広島市の取組ということで御意見が出ていたが、その辺りとの関連や、それからもう少し分かりやすい言葉での全体的な解釈を付け加えていただければより良くなるのではないか。

## 山川部会長

部会長が勝手に投げ掛けるようになるが、市によっては子ども版の総合計画をつくっており、そこにはしっかりとSDGsとは何で、市はこういう思いで取り組みますということが書いてある。そういうものの作成も含めて、文言の分かりやすさで説明力を高めていただきたいと思っている。

委員の皆さんから十分に御意見を頂き、大きなところはしっかりと整理していただいている中で、自分の専門である26ページの「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」の項目でどうしても気になるところ、文言がある。この項目で抜け落ちていると思った視点は次世代の育成である。担い手について、今いる人を対象として書かれている。例えば、対応策の方向性の第1段落「とりわけ」の箇所を「とりわけ、「地域共生社会の実現」や「災害に強いまちづくり」、「地域のにぎわいづくり」、「次世代育成」などの課題に対して積極的に取り組む」という文言にしてはどうか。地域によっては高校と連携し、高校生を自治会メンバーに迎え入れているという事例もあるため、このような文言が一つあることで、そういう取組ができるのではないかと思う。

それから2点目、これは平尾委員にも御意見を伺いながら、修正を考えたいと思っているのだが、26ページの「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」の対応策の方向性の2段落「教育や子育て、介護・福祉、平和、観光、環境等の様々な分野のボランティアを養成する」について、この担い手をボランティアに限定してよいのかということである。言葉としてこれがよいのかどうかというところでの提案になるが、「ボランティア」より「プレーヤーやコーディネーター」という言葉の方がよいのではないか。無償で行う人たちだけを養成するのではなく、仕事にする、行動するというところを含めた方がより幅広く、それから今後に必要な人材育成になるのではないかと思う。これについて、平尾委員の御意見を伺いたい。

## 平尾委員

この項目でボランティアという言葉をどのような意味で使用しているかにもよるが、本来「自発的」を意味するボランティアという言葉は、時として無償という意味がくっついてきやすい。そのため、山川部会長の言わされたとおり、「ボランティア」ではなく「担い手」、横文字であれば「プレーヤーやコーディネーター」と記載した方が良いのではないかと思う。確かに無償での活動に限定するものではない。

## 山川部会長

「担い手」の方がより良いと思う。

次に3点目である。これは他の専門部会との調整も必要になってくるが、26ページの「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」の対応策の方向性の下から2段落目にエリアマネジメントと言う言葉がある。これについては、都市戦略や都市計画に関する分野を所管する第一専門部会の項目、13ページの「デルタ市街地の魅力あるまちづくりの推進」にも記載されているが、26ページのエリアマネジメントとは少し範囲が異なっている。13ページでは「市民や企業等による」と記載しているが、26ページで

は「住民や企業等による」とその範囲を地域に限定した記載になっている。

このことについて、二つ意見がある。一つは、エリアマネジメントは地域を限定するものではないため、この項目に記載することが適切かどうか、これをもう一度見直していただきたいことである。二つ目は、この項目にエリアマネジメントを記載するのであれば、エリアマネジメントを推進する上で最もネックになっている地権者について記載していただきたい。地権者が住民や市民でないこともあります、エリアの活性化をしたいが、地権者の協力が得られないということがある。そのため、このエリアマネジメントは13ページにも記載されており、第一専門部会との調整も必要になるが、「住民や企業、地権者等」といった形で地権者を追記していただけないか検討していただきたい。

時間が迫ってきたが、どうしてもここだけはというところがあれば、2、3分延長し、御意見を頂きたいと思う。2、3分では言い尽くせないということであれば、まずは頂いた意見について、修正後にそれぞれ確認をしていければよいのだが、量がとても多いため、今回、頂いた御意見については、今回の部会案として反映させていただくところと、全体の審議会で議論させていただくところに整理させていただく。部会案として修正させていただくところについては、一つずつ確認をしたことから、確認したものに基づいて、事務局の方に修正をしていただく。また、広島市総合計画ではなく、各種の部門計画等に反映していただきたいとの御意見については、それぞれの担当局、関係課への申し送りとさせていただくという整理でよいか。

それでは、第三専門部会が担当する26ページから37ページの修正案については、副部会長と事務局との協議の上、部会長の一任ということに、最終的にはさせていただければと思うがいかがか。

(異議なしの声あり)

### **山川部会長**

それでは、部会長に一任いただく。

最初に申し上げたとおり、本日は最後の専門部会となる。委員の皆様には積極的に御意見を頂き、会議以外でも御意見を頂いた。御協力いただき、感謝申し上げる。

事務局の方で何か連絡事項はあるか。

### **事務局（金森企画調整部長）**

本日、頂いた貴重な御意見を基に、正副部会長と協議した上で、最終の修正案を作成する。その結果については、作成次第、委員の皆様に送付させていただく。

本日は、貴重な御意見を賜り、感謝申し上げる。特に専門委員の皆様は本日が最後の審議となり、重ねてお礼を申し上げる。また、総合計画審議会の委員の皆様には、来年度も引き続き、御審議の方をよろしくお願い申し上げる。

今後のスケジュールについては、広島市総合計画審議会の全体会議の第3回目を5月以降に開催する予定である。日程については、また改めて調整をさせていただきたい。

事務局からの連絡事項は以上である。

### **山川部会長**

それでは、本日はこれで閉会させていただく。